

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
静岡地方法務局
- 2 作業の種類  
公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 3 作業期間  
令和3年9月29日から令和4年1月31日まで
- 4 作業地域  
磐田市見付の一部